

平成27年5月 真鶴町教育委員会臨時会要旨 会議録

期 間： 平成27年5月13日（水） 午前10時より

場 所： 真鶴町民センター 第3会議室

出席者： 津田博委員長、清水紘子委員長職務代理者、脇山亜子委員
玉邑恵子委員、牧岡努教育長
岩倉みどり教育課長
書記：柏木克仁主事、酒井聡美主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

委員長より、開会あいさつ

2 協議事項

(1) 平成28年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択について

課 長

平成28年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択についてです。

今年度は28年度に採択替えとなる中学校教科用図書について採択事務を行います。資料3ページをご覧ください。平成27年4月21日付で神奈川県教育委員会より「平成28年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について」通知がありました。これを受けまして、当町教育委員会でも採択方針を定め、今後の採択を進めていきます。県の採択方針の説明は省略させていただきます。それでは、1ページをご覧ください。こちらは県の採択方針を受けて、真鶴町での教科用図書の採択方針（案）を作成したものです。朗読をもって説明させていただきます。

教科用図書採択方針(案)

1. 平成28年度教科用図書採択について

- (1) 小学校用教科用図書・中学校用教科用図書及び特別支援学校用教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、それぞれの「教科書目録(平成28年度使用)」に登録されている教科書のうちから採択す

る。

(2) 足柄下採択地区検討会は、教科用図書の採択について、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。

(3) 適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進を図る観点から、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択地区検討会等の委員名、採択にいたる経過、採択理由など教科書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。

併せて、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないように静謐な採択環境を確保するとともに、関係者の意識の啓発に努めること。

2. 教科用図書採択基準

(1) 各発行者が作成する「教科書編集趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。

(2) 採択権者の権限と責任において、公明・適性を期し、採択する。

(3) 学校、児童・生徒、地域の特性を考慮して採択する。

以上です。

委員長 ご意見等ございましたらお願いいたします。

全委員 (特になし)

委員長 案としては1番の(2)が前回と変わった部分だと思いますが、基本的な内容は県の方針を踏まえていますので、中身に大きな変更は無いと思います。

教育長 補足で一つよろしいですか。流れの説明なのですが、教科書採択に関係する会議は、足柄下採択地区検討会と足柄下採択地区協議会と各教育委員会の採択の3つがあります。足柄下採択地区検討会では、共同採択も含めた採択の進め方や、教科書の調査研究について規定を行い、進め方についての検討、調査研究を進めていく会議になります。足柄下採択地区協議会は、3町の教育委員によって構成され、共同採択という事を進めていく会議になります。そして最後に各教育委員会による採択になります。この大きな3つの流れで採択を進めていきます。前年度と名称が若干混同する部分がありますが、足柄下採択地区検討会と足柄下採択地区協議会、それから各教育委員会の定例会の3つの流れの中で採択がなされていくという事になります。

それからもう一つお願いがございまして、3番に適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進、静謐な環境の中で採択を行うとあります。これから採択権者であります委員の皆様には、外部からのいろいろな働きかけがあるかもしれませんが、記述の通りの環境を目指しておりますので、もしそのようなことで心配なことやお困りの事、課題などがございましたら、事務局の方にご相談をしていただきたいと思います。委員の皆様も適正かつ公正な採択、開かれた採択、静謐な環境での採択という事を十分心において、臨んで頂きたいと思います。

委 員 長 ご意見の方はよろしいですか。では教科用図書採択方針(案)につきまして異論のない方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全員挙手)

委 員 長 それでは教科用図書採択方針を決定いたします。それでは、採択までの日程(案)についてお願いします。

課 長 資料2ページをご覧ください。採択までの日程(案)です。こちらは会議名と出席者、日時、場所、内容を順に報告させていただきます。各町教育委員会定例会ですが、こちらは4月定例会になります。真鶴町においては本日臨時会を開催しております。出席者は教育委員、内容につきましては、今後の採択までの予定についてです。続きまして、第一回足柄下採択検討会です。5月18日の月曜日15時から真鶴町民センターで開催いたします。出席者は採択検討会委員です。採択基本方針の確認や、調査研究の方向性や日程等の検討を行います。続きまして第一回調査会です。5月27日の水曜日に、小田原合同庁舎で開催、採択検討会長、各調査員32名が出席となります。小田原市と合同で開催し、調査員の委嘱、調査研究について話し合います。第2、第3回調査会は、5月25日月曜日から6月30日の火曜日までに行います。各調査員が調査員の都合で会場と日時を決定し開催いたします。第4回調査会は、小田原合同庁舎で、採択検討会長と各調査員32名によって開催されます。調査・研究報告の作成と調査研究報告を行います。教科書展示会は、6月19日金曜日から14日間、小田原合同庁舎他で展示会を行います。町民・教員・教育委員会の関係者の出席になります。第2回足柄下採択検討会を、7月7日金曜日に真鶴町民センターで開催いたします。採択検討会委員、調査員が出席します。調査研究報告や質疑及び協議を議題といたします。足柄下採択地区協議会は7月22日水曜日に真鶴町民センターで9時30分から開催いたします。こちらは3町教育委員の出席となります。採択地区における同一教科用図書採択に向けての協議を行います。各教育委員会定例会または臨時会が7月の下旬に各町で予定されております。

す。教育委員の出席で、採択理由の協議並びに教科用図書の決定をいたします。第3回足柄下採択検討会が8月10日月曜日、真鶴町民センターで行われます。出席者は採択検討会委員で、採択結果の報告をいたします。以上が採択までの日程の案でございます。

委 員 長 日程の案について説明がありました。我々教育委員は、すべての会合に参加するわけではありませんが、日程案について意義などがありますか。

教 育 長 少し確認してもよろしいですか。教育委員の皆様に出席をお願いするのは、第1回足柄下採択検討会と、第2回足柄下採択検討会、各教育委員会定例会または臨時会、第3回足柄下採択検討会となります。それ以外にも教科書が例年と同じように、町民センターに展示されますので、大変お忙しい中申し訳ございませんが、教育委員独自の教科書の調査研究の方もお願いしたいと思えます。

委 員 長 教科書の準備はいつごろになりますか。もう展示されているのですか。

主 事 展示期間としてまだ先なのですが、教科書は届いておりますので、すぐにお渡しできます。

委 員 長 よろしいでしょうか。それでは、この日程に関して異論のない方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全員挙手)

委 員 長 全員賛成ということで、この日程でお願い致します。それでは以上をもちまして、5月臨時会を終了させていただきます。